

## 沖縄21世紀ビジョン基本計画改定(案)整理票(北部圏域)

基本計画改定(案)	中間評価結果		委員意見 (理由等)	委員意見に対する県の考え
	【基本施策実施による成果等】	【今後の課題】		
<p><b>3 圏域別展開の基本方向</b></p> <p><b>(1) 北部圏域</b> <b>【展開の基本方向】</b></p> <p>沖縄振興事業等で蓄積された基盤、施設等を有効活用するとともに、新たな北部振興に関する事業等を推進し、雇用機会の創出、魅力ある生活環境の整備、情報通信関連産業の振興等を図ります。</p> <p>貴重な動植物の宝庫であるやんばるの森、ジュゴン等が生息する海域、美しい海浜等の自然環境及び固有の文化の保全と経済開発、社会発展との調和を図り、地域の特性に応じた振興に取り組みます。また、国際的な学術研究・リゾート拠点としての基盤及び環境整備を図るとともに、地域特性を生かした農林水産業の振興を図ります。</p> <p>さらに、拠点都市である名護市の多様な都市機能の充実を図りつつ、地域間の円滑な連携を促進し、その拠点性を高めていきます。</p> <p>過疎地域においては、沖縄県過疎地域自立促進方針に基づき策定された沖縄県過疎地域自立促進計画及び市町村計画に基づき、若者が定着する魅力に満ち、活力に富んだ個性豊かな地域社会の実現を目指して諸施策を推進します。</p> <p>また、辺地地域においては、その地理的特性等から交通条件、その他生活環境に著しい不利性を有することから、引き続き、公共的施設の総合的かつ計画的な整備を促進するなど、生活環境整備等の推進に取り組む市町村を支援します。</p> <p>人口減少・高齢化が進む離島では、特色ある地域資源を活用した地場産業の振興等に取り組むとともに、医療、福祉、教育をはじめ生活環境基盤の整備を推進し、定住条件の整備を図ります。</p>		<p>名護市では、郊外に大型商業施設が立地し、住宅地等の整備も進んでいる。一方で、中心市街地では空き店舗が目立ち、若い世代の郊外への移動等による都市の活力低下が懸念されており、中心市街地の活性化を図る必要がある。</p> <p>また、名護市から北の地域や離島においては、過疎化と高齢化が進んでいる。さらに、医師数は増加しているものの、依然として無医地区が存在することや、圏域全体として産科、内科等において医師が不足しているなど、地域の実情に応じた定住条件の整備や産業振興が引き続き求められている。</p> <p>さらに、国内観光客のみならず、外国人観光客を誘致し、圏域の活性化を図るため、本島地域に加えて、自然、文化等多様な魅力を有しながら認知度等に課題がある離島地域の積極的な活用が重要となっている。</p> <p>あわせて、平成28年9月に国立公園に指定されたやんばる地域の世界自然遺産登録に向け、国や村、関係団体と連携して、自然環境の保全と持続的な利活用の両立による地域振興を図る必要がある。</p>		
<p><b>ア 環境共生型社会の構築</b></p> <p>二次林や原生的な自然林を含めた多様な自然環境を有し、固有かつ絶滅のおそれがある種が多数生息するやんばる地域においては、人と自然が共生した社会の形成に向け、<b>国、県、村、地元の関係団体の連携により、世界自然遺産への登録や、遺産価値を維持管理する仕組みの構築など自然環境の保全と適切な利用の推進</b>に向けた活動の充実を促進します。</p> <p>また、生物多様性の保全のため、陸域におけるマングース等外来種の防除や海域におけるオニヒトデの駆除等の対策を強化します。</p> <p>さらに、干潟・藻場等の海域及び森林、河川、海岸等の陸域については、保全すべき地域、利用する地域のゾーニングを行い、自然環境の保全・再生・適正利用に取り組むほか、赤土等流出問題については、農地を重点に各種発生源対策の強化等を含めた総合的な対</p>	<p><b>(1) 主な取組による成果等</b></p> <p>環境共生型社会の構築については、世界自然遺産登録に向けて、候補地となるやんばる地域の国立公園区域の指定等が必要であったことから、地域において関係機関と協議を行い、国において指定等が行われた。</p> <p>また、マングースの進入防止対策や、マングース探索犬の育成による捕獲対策を行ったことにより、ヤンバルクイナの推定個体調査では、平成17年度の700羽が平成26年度には約1,300~1,500羽程度まで回復していることが確認され、推定生息範囲についても、平成23年度の173メッシュが平成27年度には182メッシュまで拡大した。(メッシュとは一定の経線・緯線で地域を網の目状に区画(一区画約1.3×0.9km)したもの)</p> <p>さらに、失われた自然環境の特徴や課題、再生事業の実施に当たって必要な事項を取りまとめた「沖縄県自然環境再生指針」を策定するとともに、東村慶佐次川での自然環境再生モデル事業の実施や、赤土流出問題については、グリーンベルトの推奨等を行</p>			

基本計画改定（案）	中間評価結果		委員意見 (理由等)	委員意見に対する県の考え
	【基本施策実施による成果等】	【今後の課題】		
<p>策を推進します。</p> <p>離島を含め、太陽光発電や風力発電、豊富な地域資源を活用したバイオマスエネルギーなど再生可能エネルギーの導入・普及を推進し、先駆的なエネルギーの活用を図ります。</p>	<p>うなど、発生源対策の強化等を含めた総合的な対策を推進した。</p> <p>あわせて、スマートエネルギーの普及拡大を図るため、名護市に1,000kWの太陽光発電設備及び大宜味村への4,000kWの風力発電設備を設置し、系統の安定化対策に関する実証研究を実施した。</p>			
<p><b>イ 圏域の特色を生かした産業の振興</b> <b>(ア) 観光リゾート産業の振興</b></p> <p>緑豊かな山々や美しい海岸線、そこで息づく貴重な動植物など、多様で個性豊かな自然環境、今帰仁城跡、芭蕉布など歴史的・文化的に優れた地域資源を生かした魅力ある観光地づくりを推進します。</p> <p>このため、環境保全活動と経済活動が共存するルールづくりなどに取り組むとともに、大宜味村における芭蕉布製作やグリーン・ツーリズム、東村、国頭村及び名護市のエコツーリズム、伊江島等の民泊など体験・参加型観光の取組による地域特性・地域産業と密接に連携した観光スタイルの充実を促進します。</p> <p>また、奥ヤンバル鯉のぼり祭り、東村つつじ祭り、伊江島ゆり祭り、本部町、名護市及び今帰仁村の桜祭りなどの地域イベントの充実を促進し、北部観光の多彩な魅力を高めます。さらに、宜野座村から金武町、中部圏域のうるま市に至る環金武湾地域における金武湾の特性や自然、文化を生かした健康保養をテーマとした滞在型観光や海洋レジャーなどの取組を促進します。</p> <p>あわせて、自然、文化等多様な魅力を有する離島地域を観光資源として積極的に活用するため、離島の多様で特色ある魅力を発信し、各離島への誘客を図るとともに、離島間の広域周遊ルートの形成や受入環境の整備に関係機関と連携して取り組みます。</p> <p>地域における観光人材を確保するため、観光コーディネーター、観光プロデューサー、観光ガイドを育成し、地域の魅力開発と受入体制の充実を推進するほか、地域における文化を担う人材を確保するため、伝統文化の後継者・技術者等の育成を図ります。</p> <p>また、県内最大規模の集客を誇る観光・レクリエーション施設である本部町の国営沖縄記念公園海洋博覧会地区については、同地区の拠点機能の充実に向け、新たな観光ルートの形成など各地域や関係機関と連携した取組を促進するとともに、世界遺産の今帰仁城跡の保全や周辺地における観光関連施設等の整備、伊是名島の琉球王朝第二尚氏にゆかりのある史跡など圏域内の歴史・文化等を生かした他圏域との広域的な連携による多様な周遊ルート開発を促進します。</p> <p>さらに、プセナ地区や恩納村海岸線に代表される西海岸地域やカヌチャ地域等のリゾート施設と万国津梁館及び沖縄科学技術大学院大学の連携によるMICE誘致・受入を図るとともにユニークベニューの開発支援等により、MICEを推進するほか、プロスポーツチーム等のキャンプ・トレーニング地としての知名度や、ツール・ド・おきなわ、伊平屋ムーンライトマラソン、いげなトライアスロンなど各種スポーツイベントなどを活用し、スポーツアイランド沖縄の形成に向けて、スポーツ指導者などの人材育成も含めた環境整</p>	<p>観光リゾート産業の振興については、自然環境に配慮した安全性の高い高品質なエコツーリズムを推進するため、コーディネーター育成研修会、世界自然遺産登録に向けた研究大会の開催等を通じてエコツーリズムの情報発信を支援するとともに、エコツーリズム認証制度に関する基礎調査を実施した。</p> <p>このほか、自然環境等の保全に配慮した観光地づくりの強化を図るため、市町村等が行う保全ルールの看板設置などを支援するとともに、新たな観光資源を活用した観光メニュー造成のためのアドバイザー派遣等を行った。また、国際観光に対応できる人材の育成を図るため、観光関連企業が実施する語学等の研修に対しての講師派遣や、語学に長けた人材確保への支援等を行った。さらに、地域住民等との協働による緑化を推進し、風景づくりを進めるため、沖縄県植樹祭、緑化コンクール、緑の少年団育成等による普及啓発や学校・自治会・市町村等への花苗の提供、さらに地域住民等による「花と緑の名所づくり」への支援を行った。</p>			

基本計画改定（案）	中間評価結果		委員意見 (理由等)	委員意見に対する県の考え
	【基本施策実施による成果等】	【今後の課題】		
<p>備の促進を図ります。</p> <p>あわせて、沖縄を代表する観光リゾート地としての沿道景観整備やまちなみ景観創出など、地域にふさわしい個性豊かな風景づくりを進め、観光イメージや地域の魅力向上を図るほか、共同売店や都市農村交流拠点施設などを活用して地域の人々とのふれあいや地域の魅力を発掘・発信する取組を促進します。</p> <p>観光関連施設については、国内外からの観光客の増大や観光の高付加価値化などに対応するため観光地形成促進地域制度を活用した民間施設の整備を促進するほか、省エネ設備など新たな環境技術等の導入促進に努めます。</p>				
<p><b>(イ) 農林水産業の振興</b></p> <p>さく、ゴーヤー、さやいんげん、<b>かんきつ類</b>、マンゴー等の品目については、生産施設の整備、生産出荷組織の育成、販売体制の整備等を計画的に実施し、新たな産地認定と既存産地の育成に重点的に取り組みます。</p> <p>さとうきび、パイナップルについては、優良種苗の導入、増殖、普及等により品質向上を図るとともに、<b>農地所有適格法人</b>、作業受託組織等を育成・強化し、生産拡大に向けた取組を推進します。<b>周辺離島の含蜜糖生産地域においては、農家の所得安定及び製糖事業者の経営安定化に向けた支援と併せ、黒糖ブランドの確立、販路開拓や多用途利用等による需要拡大を図ります。</b></p> <p>また、かんがい施設等や区画整理等の生産基盤の整備、<b>農業水利施設等の長寿命化</b>、防風林等の農地保全対策を推進します。赤土等流出問題については、総合的な対策を推進し、農地保全及び環境負荷低減を図ります。</p> <p><b>養豚</b>については、環境に配慮しつつ、系統造成豚を活用した独自ブランドの育成・拡大、飼養管理技術の向上や優良種豚の導入を推進します。</p> <p>肉用牛については、子牛の拠点産地化をはじめ安定かつ良質な素牛生産を推進します。酪農については、自給粗飼料の供給に努めるとともに、牛乳の消費拡大を図ります。養鶏については、飼養環境の改善を図りつつ生産振興に取り組みます。</p> <p>さらに、薬用作物、シークワサー、黒糖、沖縄産紅茶等の特産品の高付加価値化、ブランド化を図るため、食品加工、流通、販売、観光等が連携した体制の整備及び強化を推進するとともに、農産加工施設などの整備を図ります。</p> <p>周辺離島の含みつ糖生産地域においては、農家の所得安定及び製糖事業者の経営安定化に向けた支援とあわせ、国内外への販売展開や新商品開発、多用途利用等による需要拡大等に取り組みます。</p> <p>林業については、木材生産の産地形成及び特用林産物の生産の促進、県産材の利用開発を図ります。また、森林の持つ多様な機能を持続的に発揮させるために必要な森林整備を推進するとともに、森林ツーリズム等による多面的活用を図ります。</p>	<p>農林水産業の振興については、パイナップル産業の体質を強化し、農家経営の安定を図るため、優良栽培の技術展示場の設置や栽培講習会の開催等による栽培技術の向上対策を実施したほか、パイナップル品質向上施設として強化型パイプハウスを整備した。</p> <p>また、亜熱帯性気候の特色を生かしたおきなわブランドを確立するため、優良種雄牛の確保や肉用牛拠点産地の認定、原種豚の生産・譲渡等を実施した。</p> <p>さらに、リュウキュウマツの病虫害対策として、保全対象松林とその他松林に対する総合的な防除を実施した。</p> <p>このほか、さとうきびの増産及び生産の効率化を図るため、病虫害対策やかん水対策の実施、ハーベスタ等の農業機械を整備するとともに、干ばつ被害の解消や農産物の収量増大及び品質向上を図るため、農業用水源整備やかんがい施設の新設整備を実施した。また、営農条件改善のため、農地の整形や集積化を行うほ場整備を実施した。</p>			

基本計画改定（案）	中間評価結果		委員意見 (理由等)	委員意見に対する県の考え
	【基本施策実施による成果等】	【今後の課題】		
<p>水産業については、水産物流通の拠点である名護漁港を中心に、水産物の生産・加工・流通機能を強化するとともに、老朽化した漁港・漁場等生産基盤施設の維持更新を計画的に推進します。また、食品加工業者等と連携して高付加価値化を図るとともに、近海魚介類の資源管理による生産拡大を図ります。</p> <p>農山漁村地域においてグリーン・ツーリズム等による交流・体験及び滞在拠点を形成し、観光リゾート産業等との連携や農林水産業の多面的機能の強化を図ります。</p>				
<p><b>(ウ) 地域リーディング産業の振興</b></p> <p>名護市や宜野座村において整備された情報通信関連施設等の利活用を促進し、情報通信関連企業等の立地・集積効果を高め、地域経済を牽引する成長産業の振興を図ります。このため、情報通信産業振興地域制度等の活用促進、情報通信基盤の高度化を推進するとともに、企業立地の一層の促進、ソフトウェア開発やコンテンツ産業等の集積を図ります。また、金融業・金融関連産業については、経済金融活性化特別地区の税制優遇措置等の制度などを生かした国内外からの企業誘致を関係機関と連携し推進するとともに、産学官連携による高度専門人材の育成等に取り組めます。</p> <p>また、環境関連産業の創出を目指し、離島地域を含め太陽光発電や風力発電、バイオマス等の再生可能エネルギー導入に関する実証試験・実用化に取り組むとともに、離島等における廃棄物の再資源化や有効活用など調査研究を踏まえて実施するほか、環境関連ビジネスモデルの創出を促進します。</p> <p>さらに、先端医療やリハビリなどの健康・医療関連産業の立地を目指すとともに、多様な生物資源を活用した健康・美容等に資する商品開発及び事業化に向け、名桜大学や沖縄工業高等専門学校をはじめとした産学官連携による研究開発を促進します。</p>	<p>地域リーディング産業の振興については、それまでの金融業務特別地区制度を拡充する形で平成26年度に経済金融活性化特別地区制度が創設され、税制優遇措置による金融関連産業をはじめとした多様な産業の集積を促進した結果、平成26年度から平成27年度末までの間に、同特区内に14社が新たに立地し、雇用者数が109人の増加となるなど、企業の集積と雇用の創出が図られた。</p> <p>また、県内ベンチャー企業等の資金調達の仕組みを整備するため、ベンチャー企業の育成や上場支援を行う機関に対して、その設立や活動への補助を行った。</p> <p>このほか、情報通信関連産業の振興については、企業誘致に係る情報収集や情報提供、国内外でのプロモーション等を行い、国内外からの企業立地を促進した。また、情報通信産業振興地域制度等に関する説明会や企業誘致セミナーの開催、展示会への参加を通して周知活動を行ったこと等により、情報通信関連企業の立地数は着実に増加している。</p>			
<p><b>(エ) 商工業の振興</b></p> <p>名護市産業支援センター、名護市営市場等を中心に、地元自治体や地域事業者の主体的な取組との連携を図り、新規起業やソーシャルビジネスを促進するなど、中心市街地の活性化を図ります。また、本部町をはじめとする各地域の手作り市場など、地域特性を生かした特産品等の発信拠点の形成を図り、生産者、企業、住民など多様な主体による地域活性化に向けた取組を促進します。</p> <p>地元の農林水産物をはじめ有形・無形の地域資源を活用した商品開発や販売促進などやんばるブランドの創出に向けた農商工連携による取組を促進するとともに、既存の農林水産物加工施設等の利活用を促進します。また、地域に応じた販売体制の構築、地域リーダー人材の育成を図ります。</p> <p>また、産業高度化・事業革新促進地域制度（産業イノベーション制度）を活用し、学術・研究機関との連</p>	<p>このほか、商工業の振興については、産業高度化・事業革新促進制度（産業イノベーション制度）において、税の軽減措置等の制度活用に向けた措置実施計画の認定数が増加し、技術の向上や新事業の創出等に資することができた。</p>			

基本計画改定（案）	中間評価結果		委員意見 (理由等)	委員意見に対する県の考え
	【基本施策実施による成果等】	【今後の課題】		
<p>携等により、製品の開発力や技術の向上及び地域資源の活用による新事業の創出等を図る企業を支援するとともに、産業高度化又は事業革新に取り組む企業の立地を促進し、地域産業の更なる振興を図ります。</p>				
<p><b>ウ 生活圏の充実</b> <b>(ア) 交通及び物流基盤の整備</b></p> <p>他圏域との交通・物流の円滑化を推進し地域活性化を促進するため、中南部都市圏や周辺離島へのアクセス性の拡充、圏域内の経済活動を支える幹線道路網の形成を図ります。また、県土の均衡ある発展のため、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けた取組を推進します。</p> <p>このため、国道 58 号、国道 329 号の整備を促進するとともに、国道 331 号、国道 449 号など必要な幹線道路の整備を推進し、本島北部の東西、南北間を結ぶ広域的な交通体系の構築を図ります。また、これらと有機的につながる市町村道の整備を促進します。</p> <p>離島等との人的・物的交流拠点である港湾施設については、海上航路網の確保、維持、改善を図ります。特に、本部港では、大型クルーズ船の接岸を可能とする岸壁の新設等をはじめ、国際交流や物流の拠点としての整備に取り組みます。離島港湾施設については、海上交通の安全性・安定性の更なる向上を図ります。また、高齢者等の安全性とともに観光利便性の向上を図るため、ユニバーサルデザインの理念に基づく施設の整備など港湾機能の向上に取り組みます。また、伊平屋空港の整備については、定住条件の整備や交流人口の拡大による地域の活性化の促進を図るため、航空路開設に関する検討など諸課題の解決に取り組み、早期実現を目指します。</p>	<p>交通及び物流基盤の整備については、鉄軌道の導入に向けて、導入ルートやシステム、事業スキーム等の検討を行った結果、特例的な制度の創設により事業採算性確保の可能性があることが示された。また、鉄軌道導入に関するシンポジウムを開催するとともに、学識経験者等で構成された委員会での議論や県民意見を踏まえ決定した計画検討の進め方に基づき、県民参加型の計画案づくりを推進した。</p> <p>また、生活基盤の強化や地域活性化に寄与するため、国道 449 号等の必要な幹線道路の整備を推進した。</p> <p>さらに、交流拠点となる港湾の整備については、本部港において更なる利用促進を目指し水深の耐震強化岸壁の整備等を行い、国際クルーズ船が寄港可能な環境整備を進めた。</p> <p>あわせて、海上交通の安全性・安定性の向上のため、伊江港や前泊港において防波堤の整備を行い、港湾機能の向上を図るとともに、伊是名・伊平屋地域における生活利便性の向上を図るため、伊平屋空港の整備に向けた取組を行った。</p>			
<p><b>(イ) 生活環境基盤等の整備</b></p> <p>離島を含む北部地域の自立的発展に向けた定住条件や経済活動に係る競争条件を改善するため、日常生活に必要な不可欠な交通手段及び医療等の住民サービスを確保します。</p> <p>廃棄物処理等については、一般廃棄物処理施設整備に係る市町村の負担軽減及び離島間や沖縄本島との連携による運搬ルートの合理化等に努めるとともに、産業廃棄物の処理については、処理困難物の効率的な処理体制の構築を図ります。</p> <p>汚水処理については、公共下水道、集落排水施設、合併処理浄化槽など地域の実情に応じた効果的な汚水処理施設整備等を促進します。また、水道水の安定供給を図るため、億首ダムの整備を促進するとともに、水道施設の整備や水道広域化を推進します。</p> <p>さらに、離島地域を中心に都市部との情報格差の是正や高度な情報通信技術の利活用環境の形成を図るため、情報通信基盤の整備に取り組みます。</p> <p>また、離島住民が島外へ移動する際の交通コストの低減化に取り組み、経済的負担の軽減を図ります。住</p>	<p>生活環境基盤等の整備について、離島住民等の交通コストの負担軽減を図るため、離島の割高な船賃及び航空運賃を低減したほか、離島における石油製品の本島並みの価格の安定と円滑な供給を図るため、本島から県内離島へ輸送される石油製品について、販売事業者等が負担する輸送経費等に対する補助を平成 25 年度から拡充した。</p> <p>また、産業廃棄物管理型最終処分場の残余容量がひっ迫しており、喫緊に整備する必要があるため、平成 25 年 3 月に実施主体となる沖縄県環境整備センター（株）を設立し、同年 9 月には名護市安和区、名護市、環境整備センター及び沖縄県の四者間で基本合意を締結した。平成 26 年度中の工事着工を目指していたが、用地交渉に時間を要しており、引き続き平成 30 年度末頃の供用開始を目指して、地域住民等の理解などの環境整備に取り組んだ。</p> <p>さらに、離島市町村の効率的なごみ処理体制を構築するため、平成 26 年度に伊平屋村、伊是名村及び伊江村を対象として、ごみ運搬費低減等の具体的方策のシミュレートを行い、広域化によるコストの低減策を各自自治体ごとに示すことができた。</p> <p>あわせて、台風発生時に高潮・波浪等による被害が想定される海岸や老朽化等により機能が確保されていない海岸保全施設の防護</p>			

基本計画改定（案）	中間評価結果		委員意見 (理由等)	委員意見に対する県の考え
	【基本施策実施による成果等】	【今後の課題】		
<p>宅の安定供給については、民間による住宅供給が困難な地域等、離島の地域特性に応じ、定住化に向けた魅力ある居住環境の形成を図るため、公営住宅の整備等を重点的に推進します。離島地域を中心として、古くからやんばる地域に息づく文化を継承する社会形成を図るため、古民家の利活用を促進し、観光振興及び定住促進に取り組めます。</p> <p>さらに、快適で潤いのある地域社会及び安全・安心に暮らせる社会の形成を図るため、公園やスポーツ・レクリエーション施設の充実、公民館や廃校の利活用による子育て支援や小中学生の居場所づくり等により、子どもから高齢者までの複数世代の交流によるコミュニティの強化を促進します。</p> <p>あわせて、自然災害等の防止のため、景観や生態系などの自然環境に配慮した河川、海岸、砂防、防風・防潮林等の整備を推進します。</p>	<p>機能を確保するため、名護市の嘉陽海岸などにおいて海岸保全施設の整備を行った。</p>			
<p><b>(ウ) 保健医療・福祉関連機能の充実</b></p> <p>救急・高度医療サービスの提供に向け、県立北部病院における必要な診療科目の整備充実を図るため、必要な医師等の安定確保に取り組むとともに、各医療機関との連携強化を図ります。診療所医師等についても、圏域内自治体との連携による安定確保に努めるとともに、巡回診療の確保を図ります。</p> <p>また、遠隔医療など高度な情報通信技術の医療分野への利活用を促進し、医療体制の充実を図ります。さらに、診療所の設備等の計画的な整備・更新を促進します。</p> <p>加えて、地域の実情に応じた福祉サービスの提供体制の整備を促進し、子どもや高齢者、障害者が安心して暮らせる環境づくりを進めます。</p>	<p>保健医療・福祉関連機能の充実については、安定的な医師の確保を図るため、ドクターバンク登録医師の離島へき地診療所等への派遣、中核病院への専門医派遣、さらに医師臨床研修において、研修プログラムの管理や海外からの指導医招聘をハワイ大学に委託することで、質の高い研修を提供するとともに、研修終了後の医師を離島・へき地の診療所等へ派遣した。</p>			
<p><b>(エ) 教育機会の確保等</b></p> <p>教育機会の確保等のため、教育環境の充実を図ります。特に、離島・へき地においては、高度な情報通信技術を活用し、各学校のニーズに応じた遠隔授業の実施に取り組むとともに、キャリア教育への支援や多様な人材を活用した授業等の実施に努めます。また、通学支援、高等学校等への進学に伴う経済的負担軽減等に努め、多様な学習機会の確保に取り組めます。さらに、保健医療・福祉従事者をはじめ、地域の活力を支える人材、地域防災リーダー等の養成及び確保に取り組めます。</p>	<p>教育機会の確保等については、へき地校では複式学級の割合が高く、児童が教師から直接指導を受ける時間が単式学級の半分程度となっていることなどから、大宜味村等のへき地における教育環境を改善するため、平成27年度は8名以上の児童で構成される18の複式学級に非常勤講師を18名派遣したことで、きめ細かな指導や教材準備・研究の改善、児童の理解・集中力の向上等の効果が得られた。</p> <p>また、離島からの進学に伴う家庭や生徒の負担軽減を図るため、高校未設置離島出身の高校生に対し、居住・通学に要する経費を補助することで保護者の精神的・経済的な負担を軽減した。さらに、平成28年1月には寄宿舎と交流機能を併せ持った「沖縄県立離島児童生徒支援センター」を那覇市内に開所し、伊江村等出身生徒21名が入寮した。</p>			
<p><b>エ 駐留軍用地跡地利用の推進</b></p> <p>SACO最終報告に示された返還予定施設である北部訓練場や、安波訓練場の跡地については、自然環境の適切な保全や森林地域の保全・整備に取り組み、や</p>	<p>また、駐留軍用地跡地利用の推進については、平成24年4月に施行された「沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法」（跡地利用推進法）においては、</p>			

基本計画改定（案）	中間評価結果		委員意見 （理由等）	委員意見に対する県の考え
	【基本施策実施による成果等】	【今後の課題】		
<p>んばるの森の資源を生かした活用を図ります。また、ギンバル訓練場の跡地については、跡地利用計画に基づき、地域医療施設及びリハビリ関係施設等の整備を図ります。</p>	<p>基本理念が新たに規定され、国の責任を踏まえた国による跡地利用の主体的な推進が明記されたほか、返還実施計画に基づく国による徹底した支障除去措置、立入のあっせんに係る国の義務、駐留軍用地内の土地の先行取得制度、給付金制度の拡充、拠点返還地の指定、駐留軍用地跡地利用推進協議会の設置などが定められた。さらに、本圏域の跡地利用としては、ギンバル訓練場の跡地において地域医療施設及びリハビリ関係施設の整備等が進められた。</p>			
<p><b>オ 国際交流等の推進</b>                      北部各地に存在する歴史・文化遺産を活用し、独自のテーマに沿った魅力あふれる周遊ルートの形成により、国内外との人的交流はもとより住民自身の交流を促進し、相互理解の機会創出を図ります。また、多くの海外移住者を送り出した歴史的背景等を踏まえ、海外子弟交流等や各種イベント等を促進します。さらに、九州・沖縄サミット開催地としての実績や沖縄科学技術大学院大学の立地を生かした国際交流の推進、北部地域独自の国際貢献に取り組み、国際的知名度の向上や地域ブランドの確立を図ることにより、国際的な学術研究・観光リゾート拠点を形成します。                      また、外国人観光客に対応するため、多言語を用いた案内板表記などの環境整備を図るとともに、通訳案内士の育成など諸外国との人的交流を推進するための基盤の整備に取り組みます。</p>	<p>あわせて、国際交流等の推進については、国際的なウチナーネットワークの継承・拡大を図るため、沖縄県系人を中心に多角的な交流を行うとともに、次世代のウチナーネットワークの担い手育成に取り組んだほか、離島との交流を促進するため、本島の児童生徒を離島へ派遣し、離島住民との交流を通じて離島の重要性、魅力等の認識を深める取組などを行った。また、外国人観光客の受入体制を整備するため、市町村の多言語観光案内サイン整備を支援し、翻訳の統一化など案内板表示の多言語化を促進するとともに、沖縄特例通訳案内士を育成するため、一定の語学力を有するものに対して沖縄の地理、歴史、文化などの基礎知識に加え、接遇や旅程管理等に関する研修を実施した。</p>			